

**第 4 1 回全日本トライアスロン宮古島大会協賛プロモート業務
プロポーザル実施要領・仕様書質問への回答**

回答日：令和 8 年 8 月 5 日

質問書への回答

質問 No. 1

【質問箇所】業務評価について 仕様書 5（3）新規協賛企業開拓業務
【質問内容】本仕様書では「新規協賛企業の獲得その他一定の成果を保証するものではない」と記載されています。本業務において実行委員会が重視する評価指標（営業件数、訪問件数、継続率、提案件数等がございましたら、ご教示ください。
【回答】本業務については企画提案の内容が具体的かつ実現性が高く、協賛獲得が期待できるような営業手法であるかを評価するため、営業件数、訪問件数も重視する項目です。また協賛獲得を期待できる独自性がある提案であるか等が主な指標となります。 ※新規協賛獲得に係る手数料は本委託業務には含まれておりません。別途お支払いいたします。（手数料率については契約締結時に事務局との調整となります。） 既存協賛企業の協賛継続の有無については受託者の故意又は重大な過失その他明らかな瑕疵に起因する場合を除きその責任は負わないものとします。

質問 No. 2

【質問箇所】既存スポンサー資料について 仕様書 5（1）
【質問内容】既存協賛企業への営業を実施するにあたり、・既存スポンサー一覧 ・過去の協賛内容 ・協賛金額 ・営業履歴 等の資料は契約後に提供いただける認識でよろしいでしょうか。
【回答】契約後に資料を共有いたします。

質問 No. 3

【質問箇所】営業対象について 仕様書 5（3）
【質問内容】新規協賛企業開拓業務における営業対象地域についてご教示ください。全国、沖縄県内、宮古島市内など対象エリアの想定がございましたら、ご教示ください。
【回答】基本的には沖縄県内を営業対象とする予定です。ただし県外が対象外というわけではございません。協賛見込がある場合は営業いただいて問題ございません。

質問No. 4

【質問箇所】旅費について 仕様書 5（4）
【質問内容】仕様書では県外 3 回・県内 3 回の協賛企業訪問が予定されています。当該出

張に係る旅費（航空運賃・宿泊費・レンタカー・高速道路・駐車場等）は、委託料に含める想定でしょうか。それとも別途精算を予定されていますでしょうか。また、新規協賛企業開拓業務において実施する企業訪問に係る旅費についても、委託料に含める想定でしょうか。それとも別途精算を予定されていますでしょうか。
【回答】旅費については委託料に含めております。ただし、費用の増額が正当かつ理由が客観的に証明できる場合については協議の上、変更契約を行います。

質問 No. 5

【質問箇所】成果物について 仕様書 5（6）
【質問内容】成果物について指定様式がございましたら、ご提供いただけますでしょうか。
【回答】指定様式はございません。成果物の提出は任意様式でお願いいたします。

質問 No. 6

【質問箇所】追加業務について 仕様書 5（9）
【質問内容】仕様書に記載されていない追加業務が発生した場合は、双方協議のうえ業務内容及び契約金額の変更対象となる認識でよろしいでしょうか。
【回答】正当な理由が客観的に証明でき、双方で合意確認することができた場合に限り予算額の加算を検討いたします。

質問 No. 7

【質問箇所】回答方法について 実施要綱 6
【質問内容】 質問書への回答は、参加表明事業者全体へメールにて回答またはホームページ等で公開される認識でよろしいでしょうか
【回答】ホームページで公開いたします。

質問 No. 8

【質問箇所】 仕様書 5. (8) 企画提案に基づく協賛プロモート業務全体経費の概算見積書
【質問内容】委託上限予算（3,553,000 円）の経費内訳について、協賛企業の問い合わせ対応や調整等を行う「専属担当者の人件費」を事業予算内に計上することは可能でしょうか。ご教示いただくと幸いです。
【回答】「専属担当者の人件費」を事業予算内に計上しても問題ございません。

質問 No. 9

【質問箇所】仕様書 5. (1) 既存協賛企業への継続提案業務
【質問内容】既存（第 40 回大会等）協賛企業への継続提案を円滑に進めるため、過去の「協賛メニュー・協賛特典一覧」や「協賛表示の実績資料」等を、契約締結前の提案作成段階、もしくは採択後速やかに提示いただくことは可能でしょうか
【回答】可能でございます。ただし協賛金額については契約後の提供となります。

質問 No. 10

【質問箇所】仕様書 5. (1)～(3) 協賛提案および契約業務全般
【質問内容】協賛企業の新規獲得および継続契約の調整を行うにあたり、受託者（あるいは連携する広告代理店）が獲得した協賛金に対し、一定割合の代理店手数料（マージン）を設定・控除して実行委員会へ納入するスキームは許容されますでしょうか。それとも委託予算額内での業務受託のみで、協賛金に対する手数料設定は認められないかご教示ください。
【回答】受託者（あるいは連携する広告代理店）が獲得した協賛金に対し、一定割合の代理店手数料（マージン）を設定・控除して実行委員会へ納入するスキームは問題ございません。ただし手数料率については契約締結時に事務局との調整といたします。

質問 No. 11

【質問箇所】仕様書 5. (1) 既存協賛企業への継続提案業務
【質問内容】前大会（第 40 回大会）の協賛プロモートを担当していた事業者様から、受託者へ既存協賛企業の引き継ぎ（企業リスト、過去の交渉経緯、窓口担当者情報等）は実行委員会様経由でスムーズに行われる認識でよろしいでしょうか。また、過去の契約において適用されていた手数料（マージン）条件等も引き継がれるのか、併せて教えていただけますでしょうか。
【回答】既存協賛企業の引継ぎは前事業社と実行委員会が連携しスムーズ行うようにいたします。また手数料について既存協賛企業については原則引継ぎません。基本的には新規で獲得した協賛にかかる手数料のみお支払いとなります。

質問 No. 12

【質問箇所】仕様書 5. (1)① 協賛継続に向けた提案資料作成
【質問内容】仕様書には「原則、実行委員会では保有している既存の協賛メニューを使用予定」とありますが、受託者側から「自社メディアや映像コンテンツ等を組み合わせた新たな協賛メニュー」を追加提案・策定し、既存・新規企業へ営業展開することは可能でしょうか

うか。
【回答】新たな協賛メニューを追加する場合は事務局に財政的、事務的負担を増加させない範囲であること、また特定の協賛企業に過度に有利になる内容でない場合にかぎりま す。上記に該当する場合でも必ず事務局の承諾を得る必要がございます。

質問 No. 1 3

【質問箇所】仕様書 5.(4) 協賛企業訪問に係る日程調整業務（訪問回数：県外 3 回・県 内 3 回）
【質問内容】仕様書に記載のある「協賛企業訪問（県外 3 回・県内 3 回、各 2 泊）」につ いて、受託者側アテンドスタッフの「交通費・宿泊費等の旅費交通費」は、今回の事業委 託予算（3,553,000 円）の中から充当・計上する認識でよろしいでしょうか。
【回答】ご認識のとおりでございます。

質問 No. 1 4

【質問箇所】実施要領 参加資格および提案体制
【質問内容】本プロポーザルにおいて、自社（代表事業者）応募とし、企画提案書内に全 国営業パートナー（広告代理店等）との協力体制（再委託・協働範囲）を明記・提案する ことは可能でしょうか。また、その際に提出が必要な追加書類（再委託に関する誓約等） がございましたらご教示ください。
【回答】企画提案書内への協力体制の明記、提案は可能でございます。また追加の提出書 類は必要ございませんが、事務局が追加資料の提出を求めた場合には速やかに提出をし ていただきます。（仕様書（9）業務遂行上の留意事項の確認もお願いいたします。）